

この冊子に関するご意見・ご質問は、 下記までお寄せください

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当) 付
電話 03-5253-2111(代)

そのほか、国民保護に関する情報は 下記をご覧ください

国民保護ポータルサイト



<http://www.kokuminhogo.go.jp/>



特殊標章

国民の保護に関する特殊標章は、ジュネーブ諸条約第一追加議定書において定められる国際的な標章で、国民保護措置を行う者や使用される場所等を識別し、それらを保護するために用いられるものです。

平成17年9月9日

(平成18年3月31日 一部改訂)

(平成25年10月1日 一部改訂)

(平成26年7月31日 一部改訂)

(平成28年10月1日 一部改訂)

(平成31年3月31日 一部改訂)

(令和8年3月31日 一部改訂)

内閣官房